Care house
SHIROYAMADAI
SOLAR

ご　案　内

社会福祉法人　長昌会

ケアハウス城山台ソラール

サービスの内容

☆食事

・朝・昼・夜の食事を準備いたしますので、食堂で楽しくお召し上がりください。誕生会や納涼会、敬老会などの行事食は、**特別メニュー**をご用意いたしますので、お楽しみに・・・!

・病気等のため食堂での食事が困難になった時は、希望者には居室配膳を致します。７日以上になる場合は料金が発生致します。(料金等の詳細はお問い合せ下さい)

・外出等で食事が不要の場合は、食材の無駄を出来るだけ省くために欠食届の提出をお願いいたします。(７日前に提出頂くと食材費の返金がございます。)

・ご家族などの来客の場合、食事が必要な時は増食届けを提出して頂ければ、食事の準備をいたします。

☆入浴

・浴室暖房を設置、ゆったりとした大浴室や小浴室をご利用いただけます。

・入浴時間はご入居者と協議して、１３時３０分から２０時１５分までといたしました。

・各居室にはシャワーを完備しています。

☆生活相談

日常生活に関する困りごと等は、生活相談員、介護職員などにご相談下さい。

☆緊急時の対応

室内や館内各所に設置しているナースコールにより、常時職員と連絡がとれます。

☆介護等の利用

通所サービスやヘルパーを利用することが出来ます。新里メディケアグループにも事業所があります。(別途料金が必要です)

☆提携医療機関

隣接している新里クリニック城山台（内科・デイケア)、新里クリニック浦上（内科・整形外科・透析内科・入院・デイケア・リハビリ)、常岡歯科と提携しています。

☆無料シャトルバス

朝９時から夕方５時まで１時間に１本、浦上まで無料シャトルバスを運行いたしております。ご入居者はもちろん、ご家族もご利用できます。

☆買い物バス

買い物バスを月に２～３回運行いたします。行く先はご入居者と話し合って決めたメルクスやエレナなどに行っております。

☆クリーニング

クリーニング業者と契約し、職員が洗濯物の集配の手配を致します。毎週水曜日の９時から１６時まで事務所で受付いたします。

☆コインランドリー

２階、７階にコインランドリーがありますので、自由にご利用下さい。(有料)

☆美容サービス

施設内でヘアカットサービスが受けられます。(有料)

☆図書コーナー

６階の図書コーナーに備え付けの各種書籍及び４階アトリウムの新聞・月刊誌は自由に利用出来ます。

入居できる方

６０歳以上の方で身体機能の低下等により自立した生活を営むことに不安があると認められる人であって、家族による援助を受けることが困難な人です。

ただし、その人の配偶者、三親等内の親族その他特別な事情により当該者と一緒に入居することが必要と認められる人については、入居ができます。

入居の手続き

原則として、体験入居・健康診断の結果が問題ない場合、次の書類を提出して頂きます。
①入居契約書　②誓約書　③身元引受及び連帯保証契約書　④収入申告書に関わる資料
⑤緊急連絡台帳　⑥入居一時金又は敷金残高受取人届　⑦印鑑証明書

ご利用料金

☆月額利用料金（別表のとおりです）

・事務費は入居時の前年収入により事務費の階層が決まります。（行政からの補助金があるため）
・１１月から３月まで暖房費として毎月２，１５０円が別途必要です。
・利用料のうち事務費・生活費・暖房費は法の改正により変更されることがあります。
・この利用料は食事代を含んでいます。
・居室内で使用された上下水道料、ガス代、電気代、電話料、有線テレビ受信料はご入居者負担となっています。
・有線テレビを除く料金は、それぞれの居室毎に設置されているメーターにより使用料を計算いたします。

☆入居一時金、敷金について

・入居一時金か敷金か、選択制になっています。

・入居一時金は３００万円、６００万円、９００万円から選択出来ます。
・入居一時金の額によって、居室等の条件に違いはありません。
・入居一時金は２０年分の管理費の一部です。退居される時に２４０ヶ月で均等割りした額を入居月数分だけ差し引き、原状回復費用等を差し引いた額を返金いたします。
・敷金は５０万円お預かりいたします。退居される時に原状回復費用等を差し引いた額を返金いたします。

入居一時金９００万円の利用料（基本利用料のみ）

金額単位：円

階層区分		利用料月額			
	対象収入	事務費	生活費	管理費	計
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	17,500	74,440
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,940	17,500	77,440
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,940	17,500	80,440
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,940	17,500	83,440
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,940	17,500	86,440
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,940	17,500	89,440
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,940	17,500	94,440
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,940	17,500	99,440
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,940	17,500	104,440
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,940	17,500	109,440
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,940	17,500	114,440
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,940	17,500	121,440
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,940	17,500	128,440
14	2,700,001 以上	68,100	46,940	17,500	132,540

※入居一時金からの毎月の取崩し額 37,500 円

入居一時金６００万円の利用料（基本利用料のみ）

金額単位：円

階層区分		利用料月額			
	対象収入	事務費	生活費	管理費	計
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	30,000	86,940
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,940	30,000	89,940
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,940	30,000	92,940
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,940	30,000	95,940
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,940	30,000	98,940
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,940	30,000	101,940
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,940	30,000	106,940
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,940	30,000	111,940
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,940	30,000	116,940
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,940	30,000	121,940
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,940	30,000	126,940
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,940	30,000	133,940
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,940	30,000	140,940
14	2,700,001 以上	68,100	46,940	30,000	145,040

※入居一時金からの毎月の取崩し額 25,000 円

入居一時金３００万円の利用料（基本利用料のみ）

金額単位：円

階層区分		利用料月額			
	対象収入	事務費	生活費	管理費	計
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	42,500	99,440
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,940	42,500	102,440
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,940	42,500	105,440
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,940	42,500	108,440
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,940	42,500	111,440
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,940	42,500	114,440
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,940	42,500	119,440
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,940	42,500	124,440
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,940	42,500	129,440
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,940	42,500	134,440
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,940	42,500	139,440
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,940	42,500	146,440
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,940	42,500	153,440
14	2,700,001 以上	68,100	46,940	42,500	157,540

※入居一時金からの毎月の取崩し額 12,500 円

敷金５０万円の利用料（基本利用料のみ）

金額単位：円

階層区分		利用料月額			
	対象収入	事務費	生活費	管理費	計
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	55,000	111,940
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,940	55,000	114,940
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,940	55,000	117,940
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,940	55,000	120,940
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,940	55,000	123,940
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,940	55,000	126,940
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,940	55,000	131,940
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,940	55,000	136,940
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,940	55,000	141,940
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,940	55,000	146,940
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,940	55,000	151,940
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,940	55,000	158,940
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,940	55,000	165,940
14	2,700,001 以上	68,100	46,940	55,000	170,040

住　所　長崎市立岩町３４番１６号
法　人　社会福祉法人　長昌会
施　設　ケアハウス城山台ソラール
電　話　０９５－８３３－１２１２
ＦＡＸ　０９５－８３３－１２５０
Ｈ　Ｐ　http://shinzato.jp/publics/index/176/

ケアハウス城山台ソラール　検索